

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらし安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

令和元年11月1日

-225号-

消費生活トラブル情報

注目!

こんなはずじゃ...遺品整理サービスの契約トラブル!

相談事例



一人暮らしをしていた母が亡くなり、遺品整理のため、インターネットで見つけた事業者に見積りを依頼したところ、約14万円だった。実際に作業が始まると、時間内に終わらず荷物が残った上に追加料金を請求され、最終的に見積りの2倍以上の32万円を請求された。追加費用が発生するという説明は聞いていない。

アドバイス



- 契約に当たっては、**複数の事業者から見積りを取り**、作業内容や料金を比較・検討して**慎重に契約**することが大切です。また、追加料金やキャンセル料、具体的な作業内容について事前に確認しましょう。
- 残しておく遺品と処分する遺品を分けておきましょう。作業中に処分予定でない物を処分されたり、壊されたりするケースもあります。
- 困ったときは、早めにお近くの**消費生活センター等**に御相談ください。

参照先：国民生活センターHP：http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20180719_1.pdf

山口県消費生活センター

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL.083-924-0999(相談) / 083-924-2421(消費者教育)

FAX.083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 【月～金】8:30～19:00 【土】8:30～17:00

※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 【平日】9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

お知らせ

令和元年度『消費者啓発の標語』

最優秀賞作品 が決定しました！

自分で考え行動する「自立した消費者」が主役となる社会の実現を目指し、消費生活の問題を考えるきっかけづくりを目的として募集した「消費者啓発の標語」について、本年度の最優秀賞作品が次のとおり決定しました！

最優秀賞

<高齢消費者被害防止啓発部門>

名前ある あなたの息子は「俺」じゃない

山口県立長府高等学校 2年 半野 梨々花

はんの りりか

<若年者の消費者意識啓発部門>

もし君が 困ったときは すぐ「188(イヤヤ)」

山口県立山口農業高等学校 1年 藤井 琉輝

ふじい りゅうき

<エンカル消費啓発部門>

お洒落だね そのエコバッグが未来をはこぶ

周防大島町 藤岡 幸平

ふじおか こうへい

そのほかの受賞作品については、

山口県 消費者啓発の標語

検索

お知らせ

消費者啓発出前講座の講師を派遣します

山口県消費生活センターでは、県内の公民館や学校などで行われる学習会や会合に、無料で消費者講座の講師を派遣します。

講師の派遣を希望される場合は「講師派遣申請書」をダウンロードして、郵送・FAX・メール等でお申し込みください。

申込日により派遣できないことがありますので、申請はお早めをお願いします。



消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

1 → を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2 →

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど

お知らせ

体験学習型 消費者教育施設

「まなべる」の御紹介

体験学習型 消費者教育施設

まなべる

山口県消費生活センターでは、消費生活に関する各種の相談をお受けし、問題解決のための助言・あっせんなどを行っています。悪質商法等による被害は依然として後を絶たず、また、手口も年々巧妙・複雑化しているのが現状です。そのようなことから、「子どもから高齢者まで、体験しながら楽しく学べる空間」をつくり、多くの県民の皆様に利用していただき、消費者被害の未然防止を図ります。

家族と、クラスの友達と、地域の仲間といっしょに、「学ぶ」「気づく」「知る」に対応できるコンテンツを体験し、より積極的に消費生活問題を「学べる」場所、それが消費者教育施設「まなべる」です。

○コンセプト「県民の消費者力UP」

「まなべる」では「体験」、「学習」、いろいろな「情報」を得ることで、消費生活問題を学ぶことができます。「まなべる」を効果的に活用していただくことで、県民の積極的消費者力向上を図ります。

○利用時間 平日 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

○ネーミング&ロゴ

消費生活問題に関して「学べる」場所であり、皆様に對して「消費者問題の警鐘(ベル)を鳴らす」情報発信ステーションとしての機能もあつたことから、「まなべる」とネーミングしました。

消費者教育施設

まなべる

体験 学習 情報



1-2

消費者力

UP

賢い消費者になろう!



「まなべる」は、専用端末で消費生活トラブルの疑似体験ができる体験ゾーンや、書籍やDVDの貸出を実施する情報ゾーンがあります。

○消費生活体験ゾーン

- 契約 ●ネットトラブル ●通信販売
- 知人系トラブル(キャッチセールス等)
- 詐欺系トラブル ●製品事故

各ブースに専用端末を設置、オリジナルソフトで、消費生活トラブルの疑似体験ができます。自分の行動・対応をチェックしてみましょう。

○消費生活情報ゾーン

パンフレットや書籍など、消費生活に関する豊富な情報を閲覧できるコーナー。検索用パソコンでキーワード検索もでき、知りたい情報を簡単に入手することができます。DVDの貸出もしています。

○キッズルーム

「まなべる」には、子どもの方にも気軽に利用していただけるよう、キッズルームも併設しています。



○消費者教育ブース

消費者団体や市町の活動など県民への消費者教育を紹介しています。

○消費生活情報コーナー

入口側にもパンフレットなど豊富な情報を見られるコーナーを併設しています。

消費生活トラブルを体験しながら、楽しく学ぼう!

○まなべる学習室

消費者教育・啓発講座の開催など、多目的に活用できるスペースです。

「まなべる」を利用して、消費者力アップ!!

来て・見て・学んで 身につけよう消費者力!!



山口県消費生活センター TEL 083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (啓発)
〒753-8501 山口県山口市滝町1-1 FAX 083-923-3407

山口県消費生活センター 検索

相談受付時間 【月～金】 8:30～19:00 【土】 8:30～17:00 ※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 【平日】 9:00～16:30 (入場受付は16:00まで) ※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。